

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成29年1月24日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人東アジア環境省エネ協会

(2) 代表者名

大元 守

(3) 主たる事務所の所在地

京都市山科区音羽乙出町1番地7

(4) 定款に記載された目的

この法人は、東アジアの人々に対して、環境と省エネに関する事業を行い、東アジアの環境改善と省エネ促進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成29年1月17日

(文化市民局地域自治推進室)